

第3期北海道創生総合戦略 骨子案

I 策定の趣旨など

北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、道では、2015（平成27）年10月に「北海道創生総合戦略」を、2020（令和2）年3月に「第2期北海道創生総合戦略」を策定（2021（令和3）年12月に改訂）し、「2040年に460～450万人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本道の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきた。

今年度は現行戦略の推進期間の最終年度にあたるため、これまでの取組を基本に、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化にも対応できるよう、新たに「第3期北海道創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定することとし、この度、その構成等を骨子として示すもの。

II めざす姿

人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、それぞれの地域が有するポテンシャルを最大限に活かして、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくため、官民が一体となり、実効性のある取組を着実に進めていくことが重要となる。

そのためには、本道の特性やポテンシャルを力に変え、魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていくことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となることから、次のとおり「めざす姿」を設定する。

なお、総合戦略のめざす姿の設定にあたっては、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す北海道総合計画における「めざす姿」との整合を図るものとする。

【めざす姿】 一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

III 戦略の2つの観点

今後も長期的に人口減少が見込まれる本道において、めざす姿の実現に向け、次の2つの観点を設定し、取組の推進を図る。

人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、女性や若者をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点

人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点

IV 取組の基本方向

総合戦略のめざす姿の実現に向け、「人口減少の進行の『緩和』」と「人口減少社会への『適応』」の2つの観点を踏まえ、次の5つを取組の基本方向として戦略を構成する。

主に緩和の観点	一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる	広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる
	地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる	移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる
主に適応の観点	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくる
	潜在力を活かした産業・雇用をつくる	本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
	多様な連携により地域の活力をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道に想いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる

V 戰略推進の考え方

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の考え方に基づいて推進を図る。

1 基本認識の共有と全員参加

- ・ 危機感をもって人口減少問題に的確に対応する必要性など基本認識を道民と共有
- ・ 産官学金労言等により連携・協働し、オール北海道で戦略を推進

2 市町村戦略との一体的推進

- ・ 道と市町村がより一層連携を強化し、地域とともに考え、行動
- ・ 市町村総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携

3 札幌市との連携強化

- ・ 札幌市が有する都市機能の活用や関係人口の創出に向けた取組などにより、道内他市町村の課題解決や活性化を推進

4 民間との連携・協働

- ・ 北海道に想いを寄せてくださる方々の知恵と力の結集
- ・ 企業版ふるさと納税の活用など、企業等との連携・協働による施策の展開

5 分野横断的な政策展開

- ・ 自然減対策、社会減対策、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど、各分野における連携を強化するとともに、SDGs の達成や「ゼロカーボン北海道」の実現を視野に入れながら、分野横断的な政策を展開

6 デジタル技術の活用

- ・ 人口減少社会への「適応」に向け、より一層のデジタル技術の活用等により生産性の向上を図るとともに、日常生活に必要なサービスを維持

7 施策の重点化

- ・ 北海道の優位性や独自性、先駆性等のある施策を中心に重点化

VI 総合戦略の枠組み

総合戦略は、取組の基本方向を踏まえ、人口減少問題の総合的な対応を図る「基本戦略」、北海道の人口減少対策の中核として重点的に展開する「重点戦略プロジェクト」、振興局が中心となり推進すべき政策の基本方向を示す「地域戦略」の3つの戦略により構成する。

1 基本戦略

取組の基本方向に沿って、全道的な観点から、自然減対策、社会減対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るために、分野ごとに主な施策を提示する。

【基本戦略の構成イメージ】

取組の基本方向	主な施策（案）
①一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる	<ul style="list-style-type: none">安心して生み育てられる環境の整備未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍など
②地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none">移住・定住の促進外国人材の受入拡大と共生関係人口の創出・拡大、二地域居住の促進航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出スポーツによる地域の振興北海道独自の歴史や文化の発信など
③安心して暮らせる豊かな地域をつくる	<ul style="list-style-type: none">将来を見据えたまちづくり健やかに暮らせる医療・福祉の充実地域を支える持続的な交通ネットワークの構築安全・安心な北海道づくり地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境整備など
④潜在力を活かした産業・雇用をつくる	<ul style="list-style-type: none">道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大農林水産業の持続的成長観光立国北海道の実現ゼロカーボン北海道の推進と再生可能エネルギーを活用した産業振興本道の強みを活かした産業の創出・振興次世代半導体などデジタル関連産業の集積促進地域経済を支える中小・小規模企業の振興道外・海外からの投資促進産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり安心して働ける就業環境の整備など
⑤多様な連携により地域の活力をつくる	<ul style="list-style-type: none">自治体間の広域的な連携の促進多様な主体との連携体制の構築人口減少対策に関する札幌市との連携強化など

2 重点戦略プロジェクト

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開する施策群である「重点戦略プロジェクト」を設定する。

3 地域戦略

道内各地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりや持続可能な地域づくりを進めるため、振興局が中心となって推進する施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、総合計画が示す政策の基本的方向に沿って策定する地域計画である「連携地域別政策展開方針」として提示し、地域戦略として位置づける。

VII 市町村戦略支援

北海道の創生に向けては、総合戦略の着実な推進とともに、道と市町村が強固な連携の下で課題の認識を共有し、総合戦略と市町村総合戦略との有機的な連携を図りながら、取組を一体的に推進することが重要である。

このため、市町村戦略の着実な推進に資するため、「資金・人・情報」の3つの側面から、総合的な支援を行う。特に、情報支援については、総合戦略の企画立案や事業の推進に関し、本道における地域創生の新たな動きを的確に捉えて助言・情報提供を行う。

VIII 推進管理

1 推進期間

北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施することから、推進期間を2025（令和7）年度から5年間とする。

2 P D C Aサイクルによる戦略の推進

毎年度、道の総合計画と連動した政策評価の仕組みによるP D C Aサイクルの下、その評価結果を踏まえながら、産官学金労言の代表者等で構成する「北海道創生協議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを実施する。